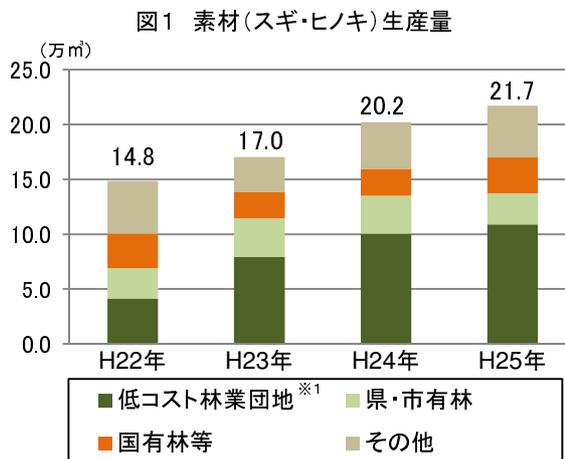


# 第3章 林業編

## 1 現状と課題認識

### 1) 現状 供給される県産材の競争力が弱く、製品シェアが低迷

- これまで、チャレンジプランに基づき、木材生産体制や加工体制の整備、県産材需要の拡大に重点的に取り組んだ結果、素材生産量は着実に増大してきました。(図1)
- しかし、製材工場等のニーズに合っていない木材生産であることから、有利な販売につながらず、林業事業者の収益向上が図られていません。
- また、製材工場等では、必要な・規格を満たす原木調達が困難なことから、加工能力を活かした生産ができず、加工コストの削減が不十分なままとなっています。
- このことから、外材等と比較し価格面や安定供給面で競争力が弱くなっており、製材品における県産材のシェアが低い状況となっています。(図2)



資料：林業課調  
 ※1低コスト林業団地：森林組合等が森林所有者から長期に施業を受託することで団地化した森林のこと

図2 県産材の消費割合(H24)

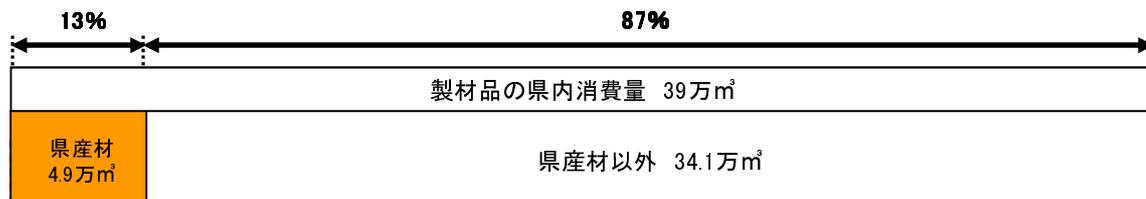
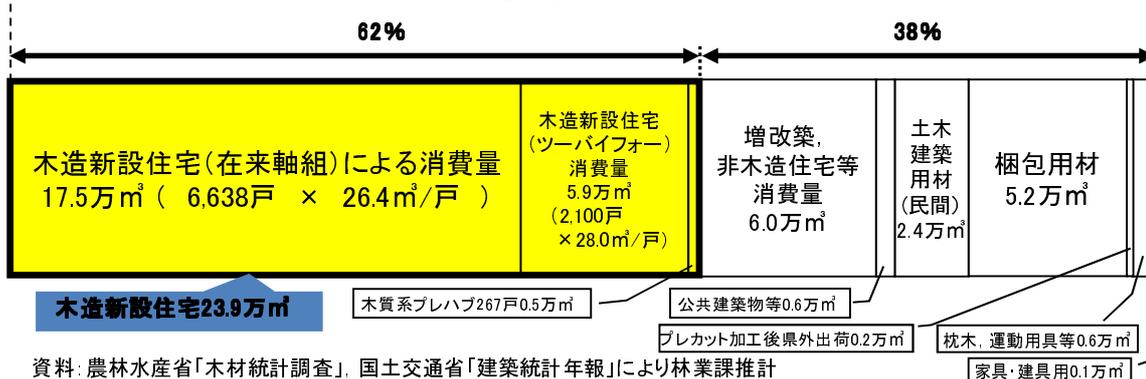


図3 用途別消費割合(H24)



資料：農林水産省「木材統計調査」、国土交通省「建築統計年報」により林業課推計

- また、10年後の主伐※2到来期に向けては、安定した木材生産を継続的に確保するため、資源を循環利用する仕組みが必要となっています。 ※2主伐：建築材等に利用できる時期に達した樹木を伐採・収穫すること
- 県内の木材消費量の6割余りを木造新設住宅分野(図3)が占めていることから、更なる競争力強化を図るとともに、今後着工戸数の減少が予想されるため、新たな需要開拓も不可欠です。
- 本アクションプログラムにおいては、これらの現状から販売、流通・加工、生産、資源循環を一体的に捉えた具体的な課題を設定し、各段階で課題解決に取り組むことで、「競争力のある県産材の供給体制の構築」を推進し、県産材製品のシェア拡大を図ります。

## 2) 課題

### (1) 需要者ニーズと供給のミスマッチ

木材の資源状況や需要動向等を踏まえ、県産材の需給をマッチングさせる生産・流通体制への構造転換や加工・流通・生産の各段階での効率化を図っていく必要があります。

#### ① 木材の供給量不足

- 県内の需要(加工可能量)に対して、曲材以外の規格で素材生産量が不足しています。(表1)
- 木材の大量供給を求める大規模製材工場等に対しては、林業事業者が個別に木材生産を行い、少量ずつ木材市場に出荷する従来のような流通体制では、十分な供給ができません。
- 大規模製材工場等は、県産材を安定的に確保できないことから、工場の加工能力を活かした加工コストの削減が十分にできていません。

#### ② 製材工場等のニーズを踏まえていない生産・流通体制

- 製材工場等のニーズを踏まえていない木材生産と競り売り販売が主体の木材流通であるため、需給のミスマッチが発生しています。
- このような木材生産では、ニーズ(樹種、量、規格、時期)に的確に対応した供給ができないため、木材の有利な販売につながっていません。また、生産した木材が売れ残る場合もあります。
- また、これまでの木材流通では、比較的価格が安く競り売りに向かない木材(小曲材、曲材、小径木、低質材)も木材市場を経由するため、製材工場等と林業事業者の双方にとって流通経費が負担となっています。また、求められる規格の木材を、求める所へ的確に供給することが困難となっています。
- 更に、曲材については、県内需要が少ないため、県外合板工場に移出していますが、今後の木材の増産に伴い、更に増加することから、有効な活用方法の検討が必要となっています。(表1)

表1 県産材の規格別生産量及び県内加工可能量

規 格		用 途	素材生産量(H24)	県内加工可能量
直 材	矢高※1:15~20mm以下	梁・桁、柱、土台等(主に無垢)	6万m <sup>3</sup> (30%)	8.5万m <sup>3</sup>
小曲材	矢高:25~45mm以下	梁・桁、柱、土台等(主に集成材)	4万m <sup>3</sup> (20%)	9.5万m <sup>3</sup>
曲 材	矢高:100mm未満	合板、梱包材※2 等	5万m <sup>3</sup> (25%)	—
小径木	直径:13cm以下	土木用資材※3、羽柄材※4、内装材等	2万m <sup>3</sup> (10%)	2.7万m <sup>3</sup>
低質材	矢高:100mm以上、欠点有	製紙、燃料材	3万m <sup>3</sup> (15%)	4.4万m <sup>3</sup>

※1矢高:材の曲がり・反りの最大寸法のこと ※2梱包材:船積み等貨物を固定するためのパネル類  
 ※3土木用資材:建設工事等に用いる資材 ※4羽柄材:構造材を補う材料や下地のこと。

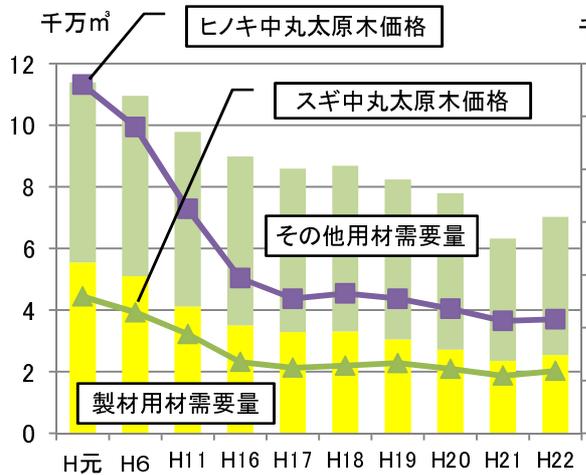
資料:林業課調

### (2) 利益率の低い林業

流通・生産の各段階での利益率を向上させ、関係者に還元する利益を増やすことで、森林所有者の経営意欲も高めていく必要があります。

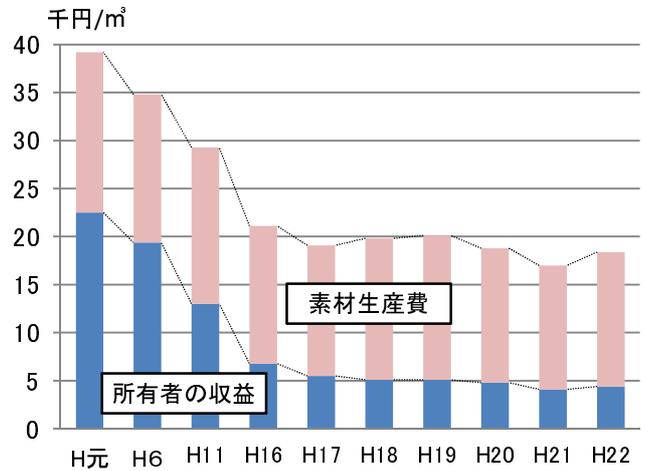
- 円高や国内木材需要の減少等から、国産材価格が長期的に低下しており(図4)、森林所有者の林業経営の意欲が減退しています。
- 林業事業者は、製材工場等のニーズを把握していない状態で木材生産を行っていることから、流通の効率化や有利な木材販売につながっていないため、木材価格が不安定となり、安定した収益確保が困難な状況となっています。
- 林業事業者において、施業技術等の習得が不十分なことに加え、生産コストの管理や現場条件に合った作業システムの確立など生産コストの削減の取組が進んでいない状況です。(図5)

図4 国内木材需要量と原木価格の推移



資料：農林水産省「木材統計調査」、「木材価格統計調査」

図5 原木価格に占める所有者の収益と素材生産費の推移



資料：農林水産省「木材価格統計調査」、(財)日本不動産研究所「山元素地及び山元立木価格調」

(3) 森林資源を循環利用する仕組みができていない

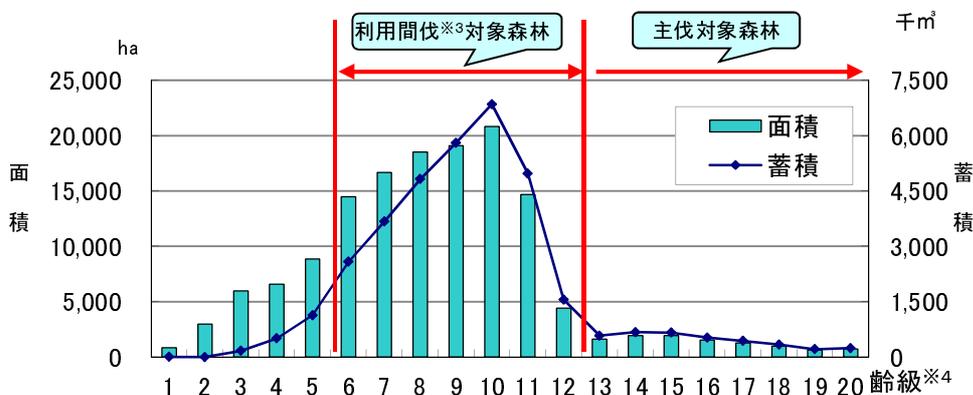
持続的かつ安定的な大口の木材供給を可能にする資源循環利用の仕組みを構築する必要があります。

- 10年後には、主伐到来期を迎えますが、森林所有者は再造林<sup>※1</sup>経費に見合う木材収入が見込めないことから、主伐を行い、更に再造林をしていく持続的な林業経営に取り組みにくい状況です。(図6)
- このため、相続などに伴って所有者や境界の特定が難しくなる森林が拡大しており、施業同意や境界調査など森林組合の業務負担が増加し、施業計画地の確保が困難になっています。
- また、持続的な林業経営を行うために必要な低コストの施業技術や森林資源の管理方法の確立ができていません。
- 更に、将来的には資源循環に必要な苗木の増産が必要となりますが、採種園・採穂園<sup>※2</sup>などの苗木生産体制が整備されていません。

※1再造林：主伐後に樹木がなくなった土地に人工林を造成すること

※2採種園・採穂園：優れた造林用苗木の生産に必要な種子や挿木樹木園

図6 県内のスギ・ヒノキ人工林の資源状況



※3利用間伐：間伐材を有効利用する間伐  
 ※4年齢：ある一定の幅に林齢を集約したもので、1年齢の幅を5年としている。例えば1年生から5年生までを1年齢、6年生から10年生までを2年齢と表示する。

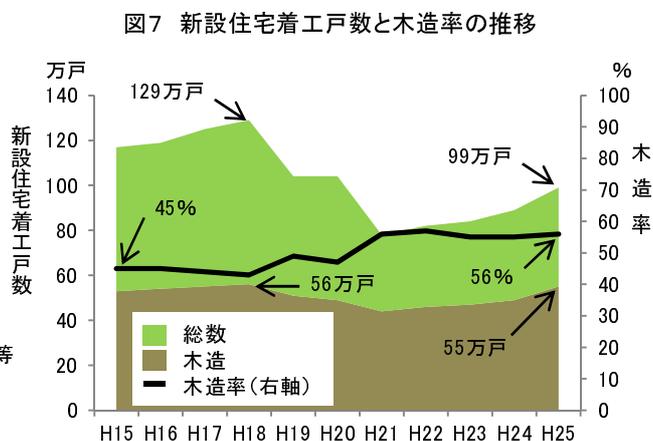
資料：林業課調

#### (4) 中長期的な課題

##### ① 将来の新設住宅着工戸数の減少

- 新設住宅着工戸数は、リーマンショックによる落ち込みから平成22年度以降回復傾向となっていますが、将来的には、人口の減少に伴う市場の縮小が予想されます。(図7)
- 今後、主伐到来期を見据え、木造新設住宅における県産材のシェア拡大を図るとともに、住宅以外の商業ビルや公共建築物※<sup>1</sup>、梱包材や土木用資材など、新たな木材需要の創出が必要です。

※<sup>1</sup>公共建築物：国・地方公共団体が整備する公共の用等に供する建築物



資料：国土交通省「住宅着工統計」

##### ② 素材生産量に対して県内の加工可能量が不足

- 将来の素材生産量の増加に対して、現在の県内加工能力は不足しています。(表2)
- 県内には、素材生産量の25%を占める曲材を加工する施設が少なく、県外に流出しています。
- また、低質材を有効に利用していくためには、木質バイオマス発電施設への安定供給を進める必要があります。

表2 県内加工可能量

(万㎡)

区分	素材生産量 (H32計画)	加工可能量 (現在)	加工能力の不足量
直材	14.2	8.5※ <sup>2</sup>	<b>5.7</b>
小曲材	7.6	9.5※ <sup>2</sup>	—
曲材	9.0	—	<b>9.0</b>
小径木	3.6	2.7	<b>0.9</b>
低質材	5.6	4.4	<b>1.2</b>
計	40.0	25.1	<b>16.8</b>

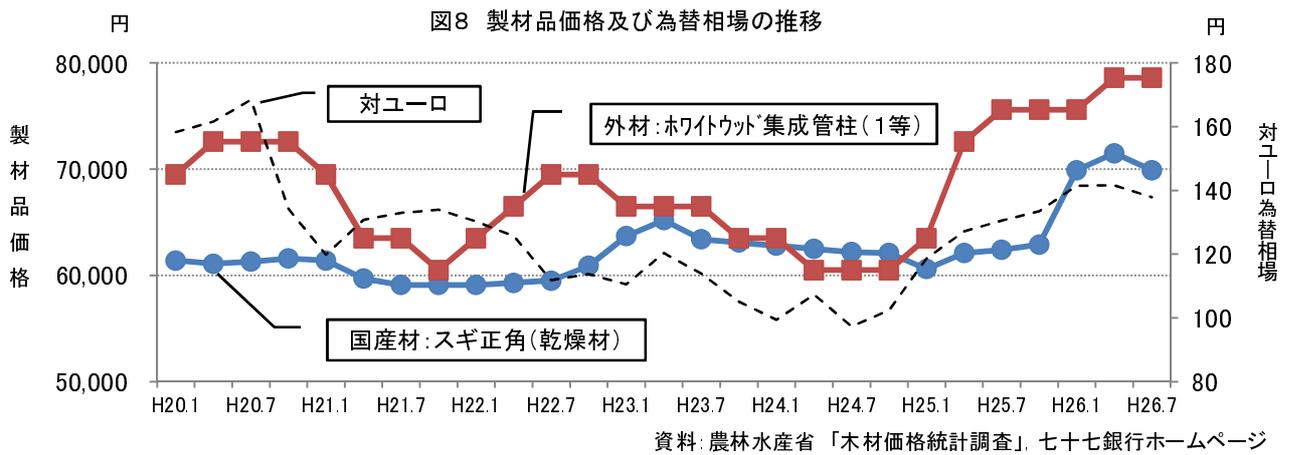
※<sup>2</sup>: 2シフト化(二交替勤務)による加工能力

資料：林業課調

## 2 取り巻く環境

### 1) 国産材ニーズの拡大

原木輸出国による輸出規制の強化、他の輸入国における需要拡大や為替変動によって、外材は大きく価格変動しますが、国産材の価格は比較的安定しています。現在、円安により国産材は価格面において外材と競争ができるようになっており(図8)、建築用材だけでなく、梱包用材など多様な用途で、外材から国産材に転換する動きが見られます。



### 2) 再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度:Feed-in Tariff)

再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電力を、国が定める価格で、一定の期間、電気事業者に買取を義務付ける「固定価格買取制度」が、平成24年7月1日から開始されました。このことにより、県内外で木質バイオマス発電施設の整備が進みつつあり、今後、燃料用の木材需要の大幅な増加が見込まれています。(表3)

表3 平成27年春に稼働する木質バイオマス発電施設(中国地方)

県名	バイオマス利用量	主な燃料
広島県	A社: 5.3万t	製材端材, 未利用材等
岡山県	B社: 9.0万t	製材端材, 未利用材等
島根県	C社: 8.8万t D社: 11.8万t	未利用材等 未利用材等
鳥取県	E社: 8.0万t	製材端材, 未利用材等
合計	42.9万t	

資料: 日刊木材新聞

### 3) 農林振興センター分収造林事業の県営林との一体化

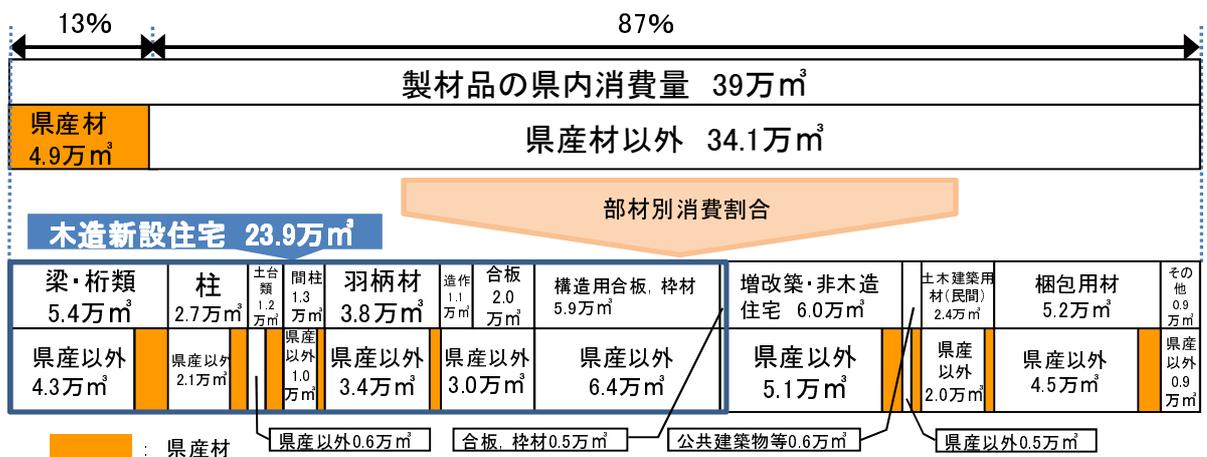
センター分収造林(約15,000ha)の県営林化に伴い、既存県営林(約5,000ha)を併せた約20,000haの森林を県が一体的に管理することにより、県土の保全、その他の森林の持つ公益的機能の持続的な発揮及び木材の安定的な供給を図ることとしています。今後は、県営林長期管理経営方針や、それに基づく中期管理経営計画等により効率的で収益性の高い経営を推進し、本県林業の先導的な役割を果たしていきます。

### 3 取組の考え方

#### 1) 基本方針

- 流通・加工・生産の一連の流れにおける課題を解決し、コスト削減及び安定供給体制を構築していくことで、県産材の競争力を強化し、住宅分野を中心に県産材のシェア拡大を図っていきます。(図9)  
これにより、生産したものを確実に売るとともに、森林所有者や林業事業体に還元する利益を増やすことで、経営意欲を引き出し、計画的に木材生産ができる環境を整備します。
- また、今後、主伐到来期を迎え、素材生産量が増加していく中、将来的な課題への対応として、商業ビルの木造・木質化等の新規需要の創出と新たな加工施設の整備に向けた取組を行います。

図9 県産材の消費割合(H24)

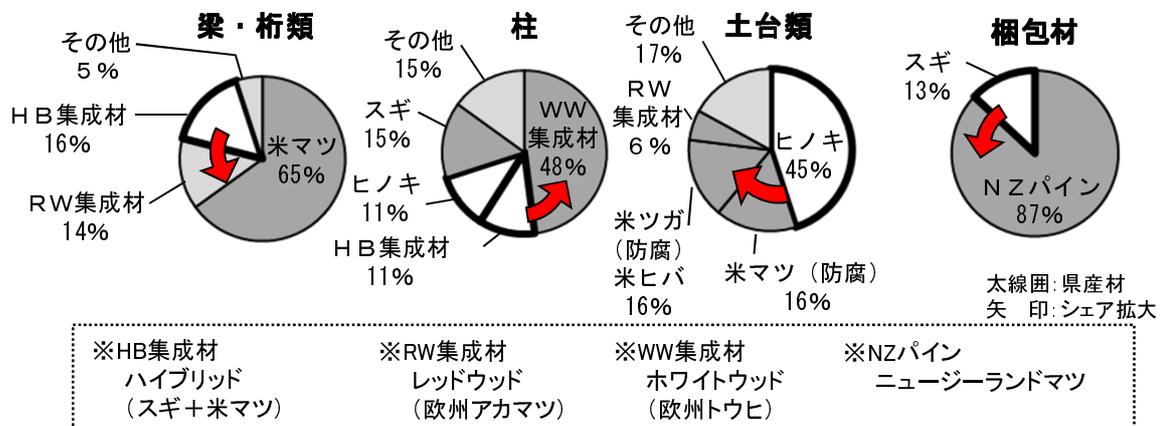


資料：農林水産省「木材統計調査」、国土交通省「建築統計年報」により林業課推計

#### 2) 販売(部材)ターゲットの設定

- 県内の木材需要動向と県産材の生産状況を把握・分析し、既存需要において、県産材の需要拡大が見込める販売(部材)ターゲットを設定し、流通・加工・生産体制を改善することで、県産材の競争力を高め、シェア拡大を図ります。
- 県内木材需要動向を分析した結果、需要拡大が見込める、梁・桁類、柱、土台類、梱包材の4部材を販売(部材)ターゲットと設定します。(図10)

図10 販売(部材)ターゲットのシェア状況



資料：林業課調(H24)

#### 【競争力強化に向けた取組】

- 梁・桁類
  - ・ HB集成材の生産コストを削減し、RW集成材との競争力を高めていきます。
- 柱
  - ・ HB集成材の生産コストを削減し、WW集成材との競争力を高めていきます。
  - ・ 住宅メーカーへの安定供給により、ヒノキ無垢材のシェアを維持していきます。
- 土台類
  - ・ 土台に必要な耐久性(防腐防蟻)を有するヒノキの特性を活かし、県外市場も見据えつつ、米マツ・米ツガ等の外材からの転換を図っていきます。
- 梱包材
  - ・ これまで県内で加工できなかったスギ曲材・大径材を梱包材工場に供給し、スギの性能で対応可能な梱包材をターゲットとして、NZパインからの転換を図っていきます。

### 3) 木材の流通・加工体制の効率化

- 需給をマッチングさせた流通構造への転換を促進することにより、林業事業体と製材工場等との安定取引協定の拡大を図り、県内製材工場等への県産材の安定供給による加工能力を活かしたフル稼働を実現し、流通・加工段階のコスト削減を図ります。

### 4) 安定的な木材生産体制の構築

- 地域の林業事業体の連携・協働化による木材生産の規模拡大を図り、製材工場等が求める量、規格等のニーズに応じて出材できる体制を構築し、林業事業体の収益安定化を推進します。
- 木材生産に係る作業工程管理手法※を導入し、コスト管理を徹底するとともに、現場条件に最適な作業システムを確立し、生産コストの削減を図ります。
- 木材生産に係る利益率の改善により、林業事業体の経営改善を図るとともに、森林所有者に還元する利益を増やすことで、林業経営意欲を高め、計画的な事業地の確保を図ります。

※作業工程管理手法:作業工程表を活用した適正な作業班員の配置等により、作業の効率化を図る方法

### 5) 森林資源を循環利用する仕組みの構築

- 森林の所有者や境界の特定に係る森林組合の業務負担の軽減を図り、効率的な施業計画地の確保を推進します。
- 低コスト施業技術の確立による再造林経費等の削減や再造林に必要な苗木の増産体制を整備し、主伐・再造林が促進される環境を整備します。

## 6) 新規需要の創出等

### (1) 商業ビル等の木造・木質化

- 将来的な既存需要の縮小に対応するため、CLT※などの新技術により商業ビル等の一般建築物等での木造・木質化の環境を整備します。(図11)

※CLT(Cross Laminated Timber): ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル

図11 公共建築物と一般建築物の木造化率



資料: 国土交通省「建築着工統計」により林業課推計

- ※ 公共建築物には、民間事業者が整備する社会福祉施設等の建築物を含んでいる
- ※ 一般建築物とは、公共建築物以外の店舗等のことをいう

### (2) 木質バイオマス発電

- FIT制度などにより、県内外で木質バイオマス発電施設の整備が進み、取引量の増加が予想されることから、県内低質材の有利な販売を推進します。

### (3) 曲材等県内で加工できない木材への対策

- 県産材の出材状況や需要の動向に応じて、必要な加工施設の整備を検討します。

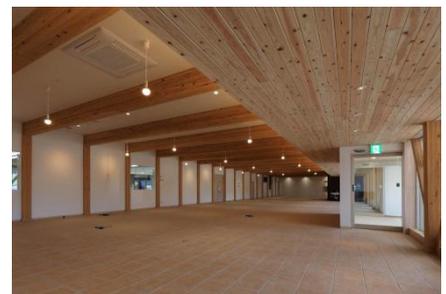
#### 木造・木質化の事例

道の駅たかの(庄原市)【平成24年度完成】

- ・構造・規模 : 木造平屋建て, 延べ床面積1,086.67㎡
- ・県産材使用量: 226.29㎡
- ・主な使用樹種: スギ, ヒノキ



外 観



多目的スペース

## 4 達成すべき状態及び事業計画

### 1) 達成に向けた全体の考え方

「競争力のある県産材の供給体制の構築」を推進するため、次の視点を持って販売から資源循環までの一連の流れで、具体的な取組を実施します。

- (1) 県産材のシェア拡大: 販売ターゲット(梁・桁, 柱, 土台)を設定し, 需要者への供給のミスマッチの解消と流通コストの削減, 木材供給量の拡大により, 県産材の競争力を強化し, シェアを拡大します。
- (2) 利益率の増大: 生産体制の改善による生産コスト削減や協定取引の拡大による流通コスト削減, 取引量・価格の安定により, m<sup>3</sup>当りの利益率や関係者に還元する利益を増やすことで, 森林所有者の林業経営意欲を高めます。
- (3) 循環利用の仕組みづくり: 主伐期到来に向けて持続的・安定的な素材生産量を確保するため, 再造林経費の削減など, 森林資源を循環利用する仕組みを構築します。

### 2) 達成すべき状態と目標数値

		めざす状態	H27	H28	H29
達成すべき状態	販売	・県産材の販売ターゲットとなる部材について競争力を強化し, 各住宅メーカーの住宅標準仕様に県産材が採用され, 建築用材におけるシェア拡大が促進される	・早期に大規模製材工場と協力して, 住宅メーカーに県産材が採用される仕組みを構築し, 試行的に稼働させる	・主な住宅メーカーの住宅標準仕様に県産材が採用されるよう取り組み, 建築用材におけるシェア拡大を図る	・住宅標準仕様に県産材を採用する住宅メーカーが増加するよう取り組む
	加工・流通	・大規模製材工場への原木供給量が安定的に増加し, 加工コストが削減され, 県内の加工体制が整備される ・中大規模需要者への県産材流通について, 直送による流通コスト削減や, 年間の取引量や価格が安定する協定取引が拡大される	・大規模製材工場において1シフトフル稼働操業となる ・県北東部において, 中大規模需要者への直送を主とする供給体制が整備される	・大規模製材工場において通常期1シフトフル稼働, 繁忙期2シフトフル稼働操業となる ・県西部において, 中大規模需要者への直送を主とする供給体制が整備される	・大規模製材工場において2シフトフル稼働操業となり, 新たな設備投資が検討される ・県全域で中大規模需要者に対して, 直送を主とした協定取引による供給体制が整備される
	生産	・地域の林業事業者の連携・協働化により施業地が設定され, 製材業などの需要増加に対応した素材生産量が拡大される ・H26年度に実施したモデル事業の分析結果が反映され, 適正な作業班員の配置(例: 4人→2~3人)や, 1人が複数の工程を受け持つこと等により作業が効率化する	・県北東部で林業事業者の作業工程の効率化が進み森林組合の生産性が向上する (4.9→6.0m <sup>3</sup> /人日)	・間伐に加え, 主伐施業地の設定により, 民間との連携が進み, 生産量が拡大される ・県西部で林業事業者の作業工程の効率化が進み森林組合の生産性が向上する (6.0→7.0m <sup>3</sup> /人日)	・施業地の設定が安定的に行われ, 生産量の拡大が計画的に行われる ・県全域で作業工程の効率化が進み林業事業者の生産性が向上する (7.0→8.0m <sup>3</sup> /人日)
	資源	・主伐到来期に向けて, 施業技術の確立, 施業計画地の確保, 苗木の増産体制, 再造林経費の負担など, 持続的な資源循環利用につながる仕組みが構築される	・再造林コスト等の経費削減につながる, 低コストな施業技術・施業体系が確立される	・森林所有者などの情報共有など, 森林組合と市町が連携する仕組みが構築される	・主伐・再造林の推進により必要となる苗木の供給体制が整備される
目標数値	目標項目	現状(H25)	H27	H28	H29
	木材安定供給協定による取引量(素材生産量に対する構成比)	58,568m <sup>3</sup> (27%)	80,000m <sup>3</sup> (27%)	100,000m <sup>3</sup> (31%)	120,000m <sup>3</sup> (36%)
	県産材(スギ, ヒノキ)素材生産量	216,521m <sup>3</sup>	300,000m <sup>3</sup>	319,000m <sup>3</sup>	338,000m <sup>3</sup>
	年間5千m <sup>3</sup> 以上生産の事業者	6社	9社	12社	14社
	森林経営計画作成面積	7,069ha	20,000ha	28,000ha	36,000ha

### 3)競争力のある県産材の供給体制の構築

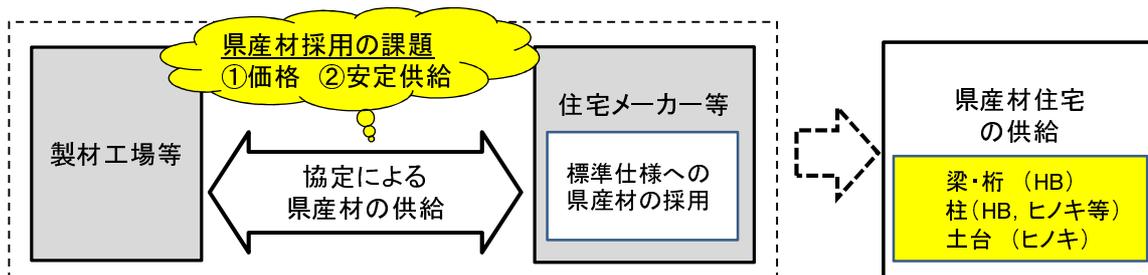
#### (1)県産材の需要拡大

住宅分野等の既存需要については、県産材の販売(部材)ターゲットを設定し、販売戦略に基づき、県産材の競争力強化を進め、需要拡大を推進します。また、将来的な既存需要の縮小に対応するため、新たな木材需要を創出する環境を整備します。

##### ① 既存需要の拡大

- ・ 需給をマッチングさせる生産・流通体制への構造転換や加工・流通・生産の各段階での効率化により、県産材製品の価格面や安定供給面での競争力の向上を図るとともに、住宅メーカー等に対して標準仕様への販売(部材)ターゲットとする県産材の採用や協定による県産材製品の調達を働きかけるなど、住宅における県産材の需要拡大を推進します。
- ・ 平成27年度早期に、大規模製材工場等と協力して、住宅メーカー等が標準仕様へ県産材製品を採用する仕組みを検討・構築し、県産材製品を採用する住宅メーカーの増加を図ります。
- ・ また、これまで外材を加工してきた梱包材工場に対して、県内で加工できなかったスギ曲材・大径材を安定的に供給し、需要拡大を図ります。

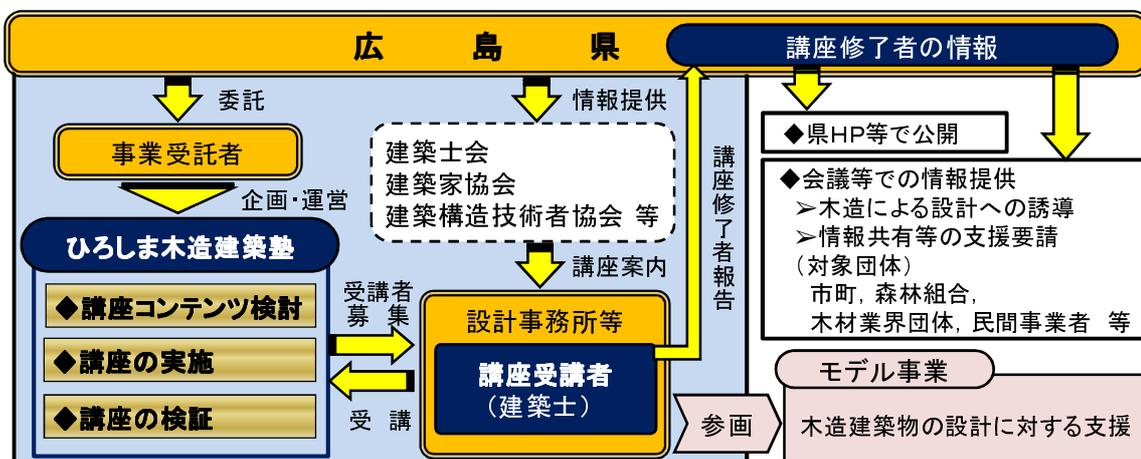
県産材住宅における需要拡大のイメージ



##### ② 新規需要の創出

- ・ 商業ビル等の木造・木質化を促進する環境を整備するため、中大規模木造建築物に関する知識・スキルを有する建築士を育成します。
- ・ また、県産材による公共建築物の木造・木質化の更なる推進を図ります。

建築士育成のスキーム



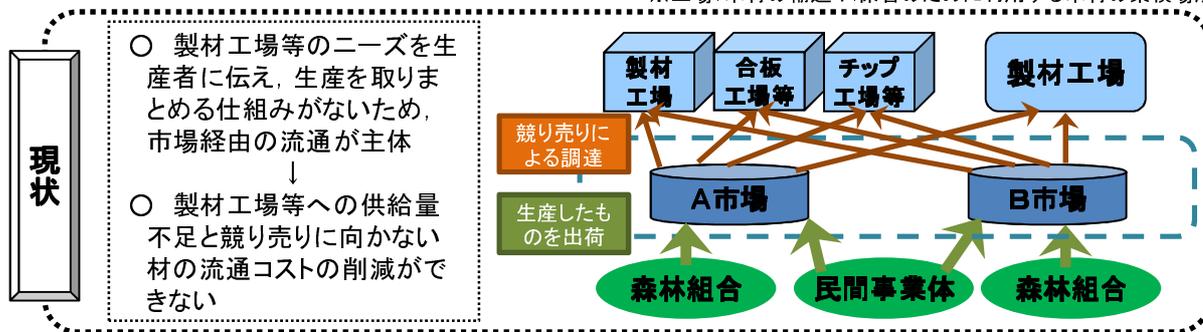
## (2) 効率的な流通・加工体制の構築

林業事業体と製材工場等との原木の安定供給協定の拡大により、需給をマッチングさせた流通構造への転換を促進し、製材工場等への原材料の安定供給を促進します。

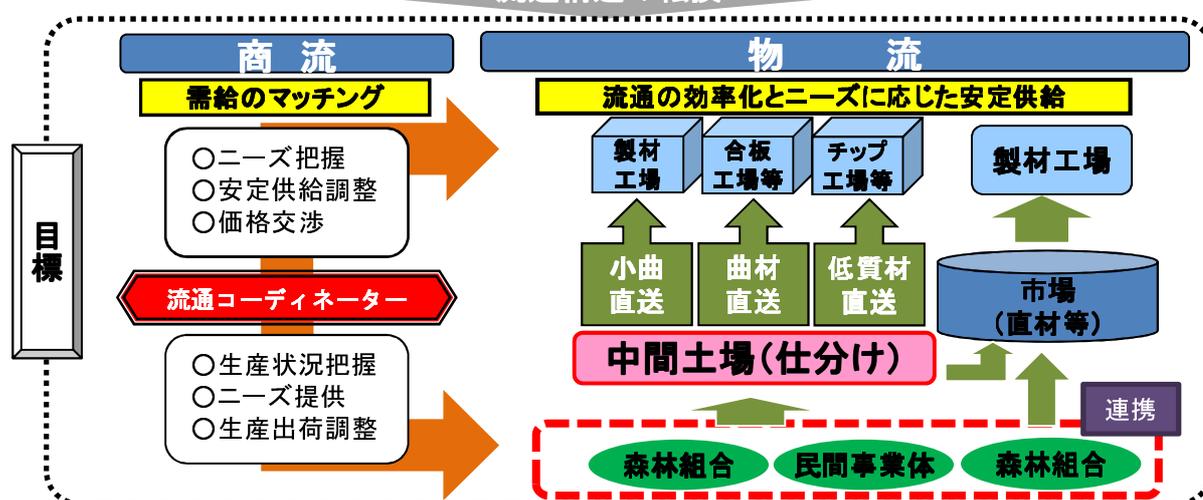
### ① 安定供給協定の拡大による最適な流通体制の構築

- ・ 流通コーディネーター（広島県森林組合連合会）が製材工場等のニーズを林業事業体に伝え、製材工場等との協定に基づく安定供給を行う需給のマッチングを推進します。
- ・ 比較的価格が安く競り売りに向かない木材（小曲材、曲材、低質材）については、中間土場※等を活用して県内大規模製材工場等への直送を推進します。
- ・ 競り売りにより有利な販売が可能な木材については、木材市場を通じて、県内中小製材工場等への供給を推進します。
- ・ 県営林は、先駆的な取組として、協定取引等により流通の効率化や販売ルートの開拓を図ります。

※土場：木材の輸送や保管のために利用する木材の集積場所



### 流通構造の転換



### ② 県産材の競争力強化につながる加工体制の整備

- ・ 製材工場の加工能力を活かして販売（部材）ターゲットとする県産材等の加工コストを削減するため、上記のような流通コーディネート活動の強化により大規模製材工場等に県産材が安定供給される仕組みを構築し、製材工場において2シフト（二交替勤務）が常態化するように取り組みます。
- ・ 製材量の増加や木材の生産状況、燃料用チップ需要の増加に対応して、必要な加工施設整備を支援します。
- ・ 素材生産量の増加に伴い生産量が増加する曲材については、当面は、梱包材工場や県外合板工場への安定供給に取り組みますが、運搬経費の負担増から収益性が低下するため、県内での有効活用を検討します。

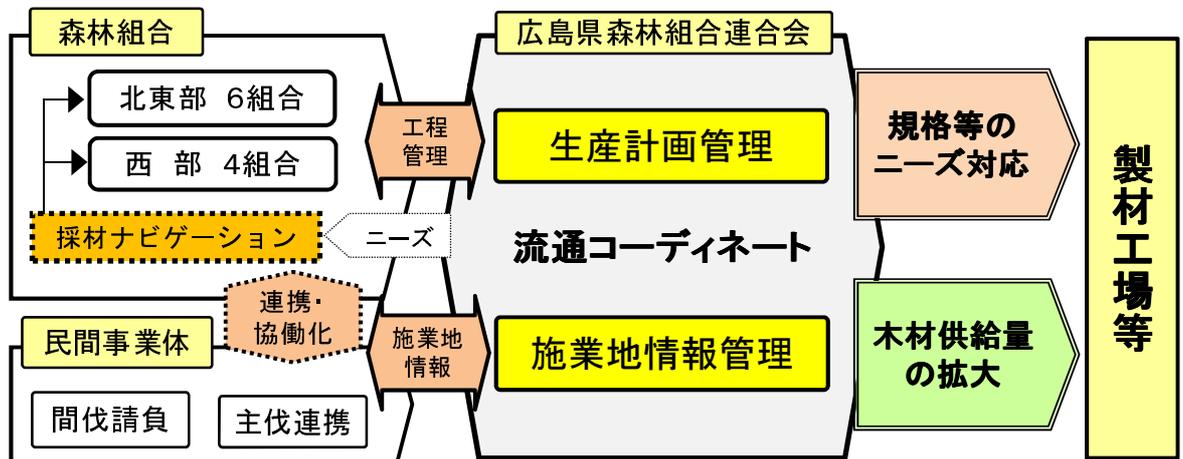
### (3) 安定的な木材生産体制の構築

地域の林業事業体の連携・協働化による木材生産規模の拡大や林業事業体の生産コスト削減を図り、安定的な生産体制を構築します。

#### ① 需要に対応できる木材生産の拡大

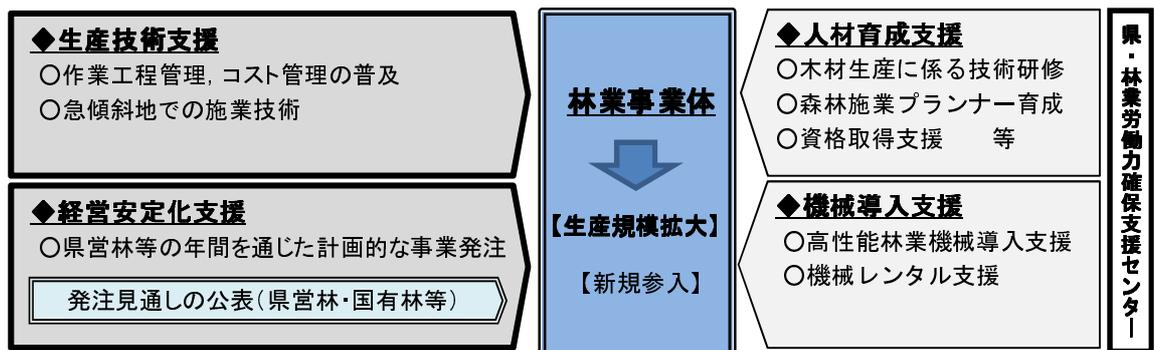
- ・ 主伐到来期を見据えた効率的かつ安定的な生産体制を構築するため、地域ごとの効率的な作業工程モデル※を提示し、地域単位での木材生産体制の確立を図ります。
- ・ また、森林組合と民間事業体との連携・協働化により、木材生産の規模拡大を図り、需要に応じた木材を供給するため、地域の林業事業体間で施業地情報を共有する木材供給ネットワークの構築を図ります。
- ・ 適切に施業地の情報を管理し、製材工場等のニーズに的確な対応をしていくため、事前に出材の規格や量を把握できる採材ナビゲーション技術を検証し、導入を検討します。

※作業工程モデル：地理的条件に応じた最適な木材生産体制



#### ② 林業事業体の規模拡大に向けた環境整備

- ・ 林業事業体の経営の改善に必要な木材生産の効率化を図るため、必要な高性能林業機械の導入や人材の確保・育成を支援していくとともに、効率的な作業工程管理等の定着を促進します。
- ・ 林業事業体の経営の安定化に必要な事業地を確保していくため、国、県、市町等の連携による発注見通しの公表などの早期の事業情報提供や計画的な事業発注により、県内事業量の安定化を推進します。
- ・ 民間事業体の新規参入や規模拡大を進められるような事業地の提供など支援の方法を検討します。

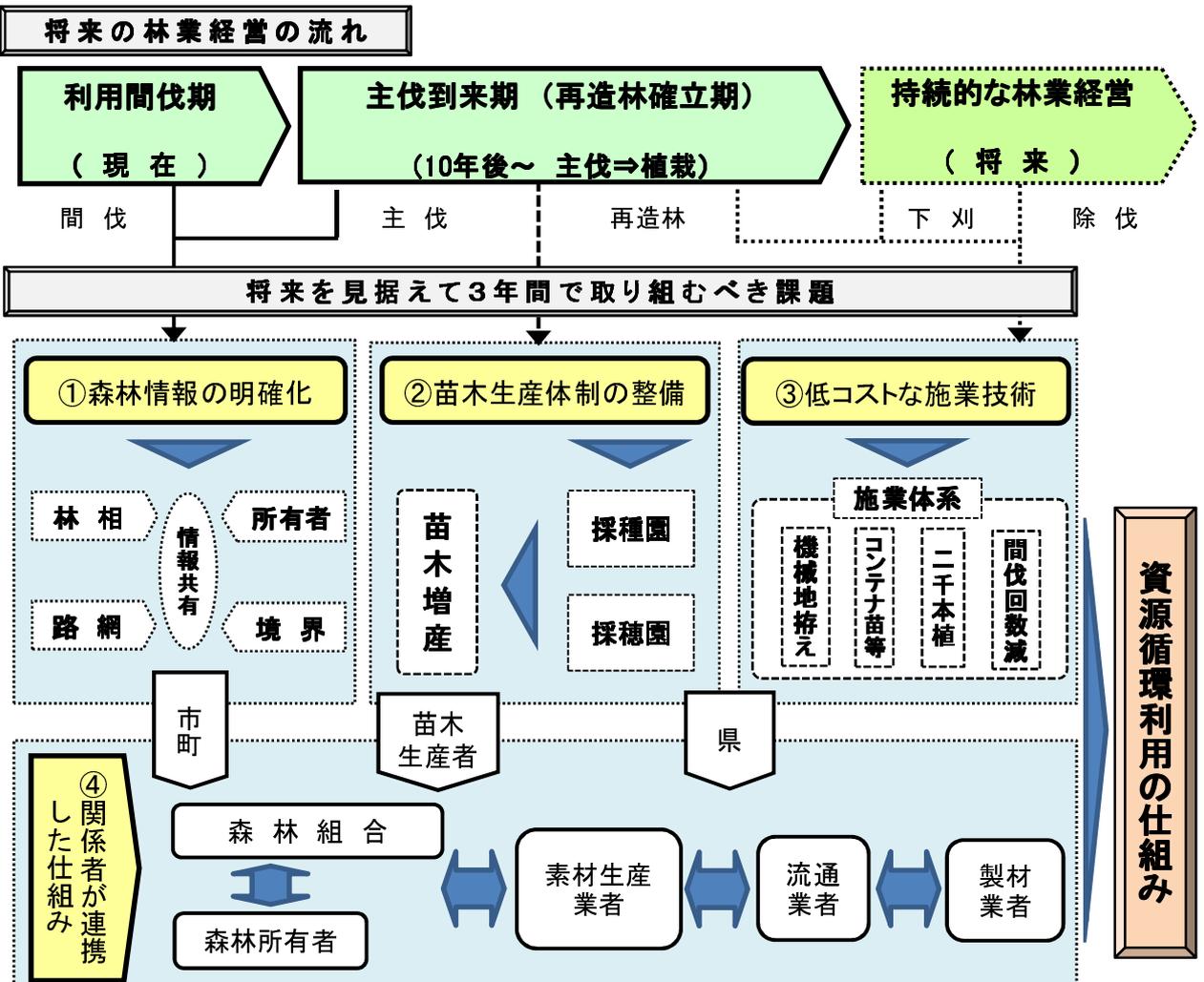


#### (4) 資源循環利用による持続的な林業経営の確立

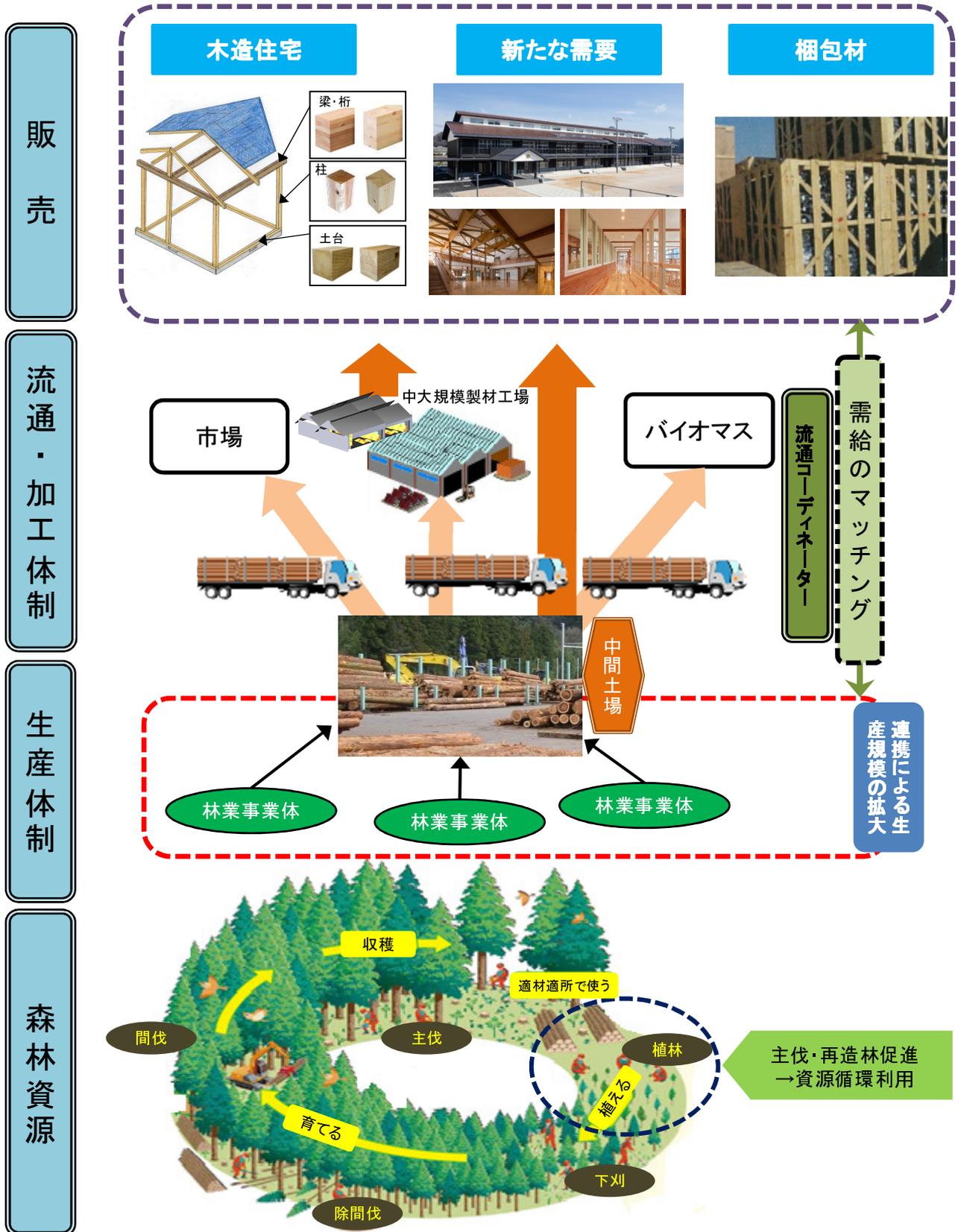
10年後の主伐到来期に向けた持続的な林業経営の確立をめざし、再造林経費の削減や苗木の増産体制の整備を推進することで、森林を循環利用していく仕組みを構築します。

##### ○ 持続的な林業経営が可能な仕組みづくり

- ① 森林情報の明確化  
所有者や境界の特定が困難な森林において、間伐や主伐などの施業同意に係る森林組合の業務負担を軽減するため、森林所有者などの情報共有や、地元精通した方の協力・活用を促進するなど、森林組合と市町が連携する仕組みを構築します。
- ② 苗木生産体制の整備  
10年後の主伐到来期を見据え、再造林に必要な苗木の安定供給体制を整備するため、採種園・採穂園の整備や苗木の生産体制の整備を推進します。
- ③ 低コストな施業技術  
森林所有者の経営意欲を高めるため、再造林コスト等の削減につながる低コストな施業技術・施業体系を確立します。
- ④ 関係者が連携した仕組み  
これらの取組を促進するとともに、森林所有者にとって負担の大きい再造林するための経費を林業・木材産業の関係者が連携して負担するなど、森林資源の循環利用を促進する仕組みを構築します。



○ 競争力のある県産材の供給体制の構築



(5) 目標数値(現状(H25)→H29(目標)→H32(目標))

項目	H25	H29	H32
木材安定供給協定による取引量(千m <sup>3</sup> /年)	59	120	180
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量(万m <sup>3</sup> /年)	21.7	33.8	40
木材生産5千m <sup>3</sup> /年以上の林業事業体数	6	14	16
森林経営計画作成面積(ha)	7,069	36,000	60,000

ひろしまの森づくりキャラクター「モーリー」

